

(第1号様式)

許可申請書

施行地区名						
土地区画整理法第76条第1項の規定により、下記のとおり許可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。						
年 月 日						
(申請先) 横浜市長						
申請者 住所 氏名 電話						
申請の種類		1 土地の形質の変更 2 建築物等の新增改築 3 物件の設置、たい積				
行為の場所		区 町 番地 施行地区内 街区 号・ 号				
敷地面積		m ²		自己所有地	m ²	
				借 地	m ²	
				そ の 他	m ²	
行為の種類	(1) 土地の形質の変更	整地面積	m ²	切土高さ	m 盛土高さ m	
	(2) 建築物その他の工作物	建築物の面積	1 既存床面積	m ²	その他の工作物の延長面積	
			2 新築床面積	m ²		
			3 増改築面積	m ²		
			合計 延床面積	m ²		
	構造概要	造 階建 (その他)				
	(3) 物件の設置又はたい積	概 要				
用途目的						
工期	工事着手予定年月日 年 月 日					
	工事完了予定年月日 年 月 日					
備考						
代理人住所等		住所 氏名 電話				
施行者の意見						

横浜市 指令第 号
年 月 日

住所
氏名 様

横浜市長 印

許可通知書

年 月 日付で申請のあった 施行地区内 区 町 番地
街区 号・ 号

の建築行為等については、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第76条第1項及び第3項の規定により、下記の条件を付して許可します。

許可条件

- この処分不服があるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に神奈川県知事に審査請求することができます。この場合において、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に横浜市を被告として取消訴訟を提起することができます。
(審査請求書の記載事項は、行政不服審査法第19条に規定されています。)
- 行政事件訴訟法の規定により、この通知書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に横浜市を被告として取消訴訟を提起することができます。
なお、本許可に添付されている関係図書を紛失したり、無断で変更した場合には、許可を取り消すこともあるので注意してください。

注意事項

- 許可条件を付された場合には、これを守ってください。
- この許可を受けた後に、申請内容の変更（軽微な変更を除く。）があった場合には、取止書を提出のうえ再度申請手続きを行ってください。
- 建築行為等が完了したときは、すみやかに完了届を提出し、完了の確認を受けてください。

横浜市 指令第 号
年 月 日

住所
氏名 様

横浜市長 印

許可通知書

年 月 日付で申請のあった 施行地区内 区 町 番地
街区 号・ 号

の建築行為等については、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第76条第1項及び第3項の規定により、下記の条件を付して許可します。

許可条件

- この処分に不服があるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に神奈川県知事に審査請求することができます。この場合において、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に横浜市を被告として取消訴訟を提起することができます。
(審査請求書の記載事項は、行政不服審査法第19条に規定されています。)
- 行政事件訴訟法の規定により、この通知書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に横浜市を被告として取消訴訟を提起することができます。
なお、本許可に添付されている関係図書を紛失したり、無断で変更した場合には、許可を取り消すこともあるので注意してください。

注意事項

- 許可条件を付された場合には、これを守ってください。
- この許可を受けた後に、申請内容の変更（軽微な変更を除く。）があった場合には、取止書を提出のうえ再度申請手続きを行ってください。

(第3号様式)

横浜市 指令第 号
年 月 日

住所
氏名 様

横浜市長 印

不許可通知書

年 月 日付で土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第76条第1項及び第3項の規定により申請のあった 施行地区内 区 町 番地
街区 号・ 号
における建築行為等については、次の理由により許可しないので、通知します。

不許可理由

- この処分に不服があるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に神奈川県知事に審査請求することができます。この場合において、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に横浜市を被告として取消訴訟を提起することができます。（審査請求書の記載事項は、行政不服審査法第19条に規定されています。）
- 行政事件訴訟法の規定により、この通知書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に横浜市を被告として取消訴訟を提起することができます。

(第4号様式)

施行地区名 _____

完了届

下記のとおり工事を完了したので、届け出ます。

(申請先)
横浜市長

年 月 日

住 所
届出者名
電 話

指 令 番 号 及 び 許 可 年 月 日	指令第 号 年 月 日許可
行 為 の 場 所	区 町 番地
完 了 期 日	年 月 日

※は記入しないで下さい

※ 決 裁 欄	起案 年 月 日	決裁 年 月 日			※ 受 付 欄	
	所 長 ・ 課 長	担 当 係 長	担 当 者	確 認 年 月 日		
				年 月 日		

(第5号様式)

施行地区名 _____

取 下 書

年 月 日

(申請先)
横浜市長

申請者 住 所
氏 名
電 話

1 受付年月日及び受付番号

年 月 日
号

2 建築行為等の場所

区 町 番
街区 号・ 号

上記の土地区画整理法第76条に関する許可申請については、次の理由により取り下げます。

(理由)

(第 6 号様式)

施行地区名 _____

取 止 書

年 月 日

(申請先)
横浜市長

申請者 住 所
氏 名
電 話

1 指令番号及び許可年月日

年 月 日
号

2 建築行為等の場所

区 町 番
街区 号・ 号

上記の土地区画整理法第 76 条に関する許可申請については、次の理由により取り止めます。

(理由)

(第7号様式)

施行地区名 _____

変 更 届

年 月 日

(申請先)

横浜市長

申請者 住 所
氏 名
電 話

1 許可年月日及び許可番号

年 月 日
号

2 建築行為等の場所

区 町 番
街区 号・ 号

3 変更の理由

4 変更の内容

注：変更届は2部提出してください。

(別添)

図書一覧

図 書 行為の種類	土 地 の 形 質 の 変 更	建 築 物、 そ の 他 の 工 作 物 の 新 築 、 改 築 、 増 築		物 件 の 設 置 た い 積
		建 築 物	工 作 物	
申 請 書	○	○	○	○
委任状〈注1〉	△	△	△	△
使用権原を有することを 証明する文書〈注2〉	△	△	△	△
案 内 図	○	○	○	○
配置図（縮尺1/200以上）	○	○	○	○
平面図（縮尺1/200以上）		○		
断面図（縮尺1/200以上）	○	○	△ 〈注3〉	
立面図（縮尺1/200以上）		○	○	
構造図（縮尺1/100以上）			△ 〈注3〉	
求積図（縮尺1/200以上）	○	○	○	○
その他必要な図書〈注4〉	△	△	△	△

許可申請書及び許可通知書には、必要図書を添付すること。

○印は、必要図書

△印は、注1～4による

注1 許可申請を代理人に委任する場合は必要

注2 申請者が申請地について使用権原を有することを証明する書面を添付すること。

（例）仮換地指定通知書、仮に権利の目的となるべき宅地指定通知書、土地使用承諾書、賃貸借契約書、使用貸借契約書、使用承諾を示す書面、保留地売買契約書・引渡しを示す書面、施行者管理地の使用許可書 等

注3 工作物の種類により、審査に必要な場合は必要

注4 その他、市が審査に必要である場合には、必要な書類を添付するものとする。

（例）組合施行の場合での検査済証（審査基準1（5）による。）